参考資料 4

最近の家畜衛生をめぐる情勢について

平成23年1月 消費·安全局動物衛生課

家畜伝染病の発生状況

- ・従来、全国的に発生のあった炭疽、結核病などは清浄化が進展する一方、ヨーネ病は全国に発生が確認。
- ・平成12年3月に92年ぶりとなる口蹄疫が発生したが、発生以降半年で清浄化を達成。
- ·平成13年9月に牛海綿状脳症(BSE)が確認され、牛肉消費に大きな影響。以降36例の発生を確認。
- ・平成16年1月に79年ぶりとなる高病原性鳥インフルエンザが発生。以降、平成17年6月(弱毒タイプ)、平成19年1月、平成21年2月(弱毒タイプ)に発生があった。
- ・平成19年4月に豚コレラ清浄国となる。平成20年4月に抗体陽性豚(ワクチン無許可接種)を確認。

【主要な家畜伝染病の発生状況^{注1}の推移】

(単位:戸数)

年 (平成)	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22 ^{注4}
口蹄疫	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
炭疽	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
結核病	2	1	1	1	0	1	1	0	0	2	0
ヨーネ病	390	394	433	439	604	488	606	441	278	314	32(40)
伝達性海綿状脳症	0	3	2	4	5	7	10	3	1	1	0
豚コレラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高病原性鳥インフルエンザ	0	0	0	0	5	10	1	4	0	3	0

資料:家畜衛生統計等

注1:家畜伝染病予防法第13条に基づく患畜届出件数。

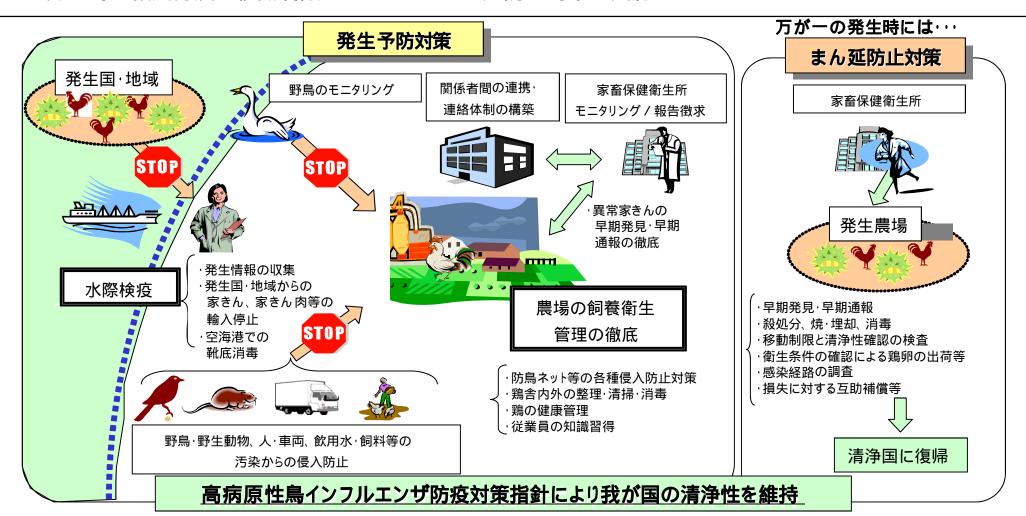
注2:口蹄疫、炭疽、結核病、ヨーネ病、伝達性海綿状脳症は牛、豚コレラは豚、高病原性鳥インフルエンザは家きんでの発生。

注3:()括弧内は前年同期累計。 注4:平成22年2月末までの累計。

高病原性鳥インフルエンザ対策

(1) 対策の概要

- 海外の発生情報の収集及び水際検疫体制の確立
- 家きん、野鳥のモニタリングによる監視及び異常家きん等の早期発見・早期通報の徹底
- 農場の飼養衛生管理の徹底による発生予防対策の実施
- 防疫演習や緊急防疫対応等の危機管理体制の構築
- 発生時の殺処分及び移動制限などの迅速なまん延防止対策の実施



(2)現在までの発生と対応

<平成16年の発生> H5N1亜型

1月 山口県(1農場 約3万羽)

2月 大分県(1農場 14羽)

2~3月 京都府(2農場 約24万羽)

- ・平成16年我が国で79年ぶりとなる高病原性鳥インフルエンザ(強毒タイプ)が発生
- ・発生農場においてまん延防止措置を実施し、4月に終息
- ・家畜伝染病予防法の改正と特定家畜伝染病防疫指針の策定
- ・「鳥インフルエンザ緊急総合対策」を取りまとめ
- ・家畜防疫互助基金の造成、経営維持資金の融通
- ・緊急ワクチンの備蓄



<平成21年の発生>H7N6亜型 2~3月 愛知県(7農場 約160万羽) 平成21年5月11日すべての移動制限解除

- ・平成21年2月、愛知県のうずら農場で高病原性鳥インフルエンザ(弱毒タイプ)発生
- ・半径10km以内の移動制限は、弱毒タイプと確認されたことを踏まえ、半径5kmまで縮小(ウイルスが分離された1~3例目に適用)
- ・4~7例目は、抗H7HA抗体だけが確認され、うずらのみを対象として移動を制限(清浄性確認検査は半径5km内のすべての家きん農場について実施)
- ・全国すべてのうずら農場等について立入検査を行い、陰性を確認
- ・感染経路の調査のため、疫学調査チームを設置
- ・発生農場等の経営再開及び防疫対応等について、家畜伝染病予防 費のほか、食の安全・消費者の信頼確保対策交付金、希少育種資 源増殖回復特別対策事業等により支援
- ・家畜防疫互助基金の対象家畜に、平成21年度よりうずらを追加
- ·疫学調査報告書を公表(H22.2)

Ý 平成20年青森県、秋田県、北海道で、オオハクチョウに高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認され、緊急的な立入指導や石灰散布等の消毒を実施

<平成17年の発生>H5N2亜型

6月~翌1月 茨城県·埼玉県(41農場 約578万羽)

- ·平成17年6月以降、茨城県を中心に高病原性鳥インフルエンザ(弱毒タイプ)発生(18年4月までに殺処分を終了)
- · 弱毒タイプであることを踏まえ、一定の条件を満たす農場に監視プログラムを適応
- ·感染経路調査報告書を公表(H18.9)
- ・防疫指針に、弱毒タイプの発生時の防疫措置を追加(H18.12)

<平成19年の発生> H5N1亜型

- 1月 宮崎県(2農場 約7万羽)、岡山県(1農場 約1万羽)
- 2月 宮崎県(1農場 約9万羽)

平成19年3月1日移動制限解除

- ・平成19年1.2月宮崎県、岡山県で高病原性鳥インフルエンザ発生
- 防疫指針に基づ〈迅速な防疫措置により3月に終息
- ・家きん飼養農場で消石灰による緊急消毒の実施
- ·感染経路調査報告書を公表(H19.9)
- ·防疫指針の変更(食鳥処理場等の例外措置等)(H20.2)
- ・養鶏農場への立ち入り検査、衛生管理テキストの作成・普及
- ・モニタリングの強化及び早期発見・早期通報の徹底の通知

<平成22年の発生>H5N1亜型

11月 島根県(1農場約2万羽)

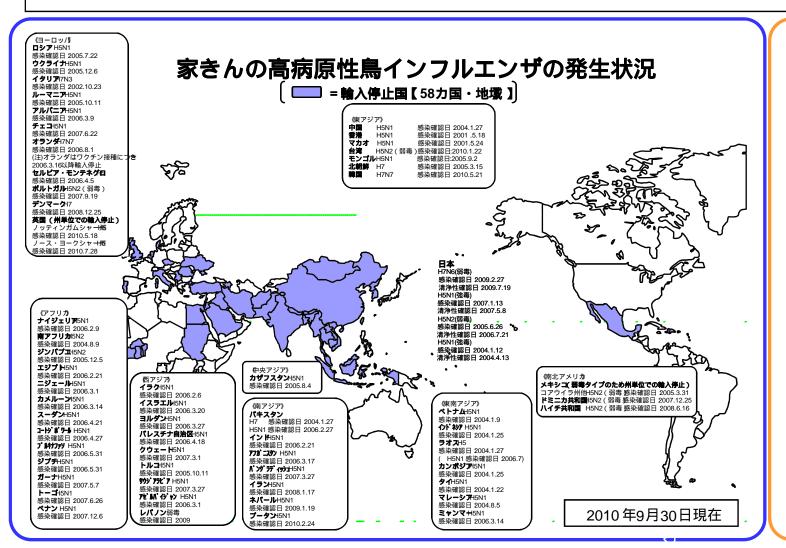
平成22年12月27日すべての移動制限解除

- ・平成22年11月、島根県の家きん農場で高病原性鳥インフルエンザ(強毒タイプ)発生
- ·半径10km以内の移動制限
- ·清浄生確認検査(清浄性確認検査は半径10km内のすべての家きん農場について実施)
- ・感染経路の調査のため、疫学調査チームを設置

12月富山県(コブハクチョウ)、鹿児島県(ナベヅル)において高病原性鳥インフルエンザ(H5N1亜型(強毒タイプ))が確認され、緊急的な立入指導、消毒を実施。

(3)海外における発生状況とそれに伴う我が国の措置

- ・海外からの鳥インフルエンザの侵入を防止するため、発生時には家きん、家きん肉等の輸入を停止。
- ・平成16年2月からは、ペットも含めすべての鳥類について発生国からの輸入を停止。
- ・平成17年11月、厚生労働省を中心に新型インフルエンザ対策行動計画を策定。 農水省も水際検疫措置の強化、サーベイランスの強化等の防疫措置を実施。
- ・アジア諸国を対象に、本病のまん延を防ぐためOIE、FAOを通じ、アジアを中心に防疫対策を支援。



アジア地域への支援の概要

アジアにおける鳥インフルエンザ 防疫体制強化プログラムの概要

- ・平成21年度予算額 68百万円
- ・平成22年度予算額 66百万円
- ・事業内容

アジア域内の早期通報体制の整備、 獣医行政組織の能力向上、ウイ ルス伝播ルートの解明

アジアにおける食品安全・動植物 検疫関連総合支援事業のうち動 物衛生対策の概要

- ・平成21年度予算額 48百万円
- ·平成22年度予算額 40百万円
- ・事業内容

防疫計画策定支援、早期警告シス テム構築、専門家派遣 等

重要伝染病国際貢献事業

- ・平成21年度予算額 20百万円
- ・平成22年度予算額 20百万円
- ・事業内容

教育プログラム作成、診断技術者 育成、診断薬標準化促進、専門 家派遣